

令和元年度 第2回生駒市行政経営会議

案件1 行政改革大綱について（財政経営課）

〈概要〉

行政改革推進委員会で審議し、行政改革大綱（案）と前期行動計画（案）をまとめた。今後、9月議会でパブコメ前報告を行い、パブコメを実施した上で、12月議会で策定報告を行う予定。概要は以下のとおり。

- ・今後の財政の見通しでは、社会保障関係費の増加等により令和3年度から赤字となる見込みである。これに加えて、公共施設やインフラ施設の老朽化による更新費用が必要となる。また、年齢別職員構成にもばらつきがあり、持続可能な行政経営を進めていくために行政改革は必要不可欠である。
- ・「将来世代に負担を先送りしない持続可能な行財政運営を実現」を基本目標とし、「令和2年度から令和6年度の5年間で10億円以上の経常経費の削減」を数値目標として設定する。
- ・取組方針は、「1 健全な財政基盤の確立」、「2 歳入増につながる施策の創出、強化」、「3 ファシリティマネジメントの推進」、「4 市民、事業者等との協働によるまちづくりの推進」、「5 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進」の5本立てとする。
- ・基本方針に基づく具体的な取組項目と目標を示す「行動計画」を定めて取り組み、毎年度、行政改革推進委員会において進捗状況の評価を行う。「行動計画」は、年度を重ねるごとに実状との乖離が生じた場合は、必要に応じて見直しを行う。

〈会議での結論〉

了承

【主な意見】

- ・アウトソーシングの可能性についても言及されたい。
- ・「2 歳入増につながる施策の創出、強化」では、寄附だけでなくクラウドファンディングについても言及されたい。
- ・「5 時代に対応できる柔軟で連携のとれた機能的な組織づくりと人材育成の推進」では、「任用」と「育成」だけでなく、「採用」についても並列で記載されたい。

案件2 まち・ひと・しごと創生総合戦略について（秘書企画課）

〈概要〉

【進行管理について】

平成30年度の進捗状況の評価について、6月に開催したまち・ひと・しごと創生総合戦略会議で意見を聴取し、進行管理検証報告書（案）をとりまとめた。行政経営会議で最終評価を決定することとなっていることを踏まえ検証を行うもの。

- ・評価案では、80%以上の施策が、「予定どおりの成果が得られた」以上の評価となっており、昨年度（58.3%）と比べて大幅に向上している。一方で、「一定の成果が得られた」ものが3件、「やや不十分な成果にとどまった」ものが1件であった。

【第2期総合戦略策定について】

第1期総合戦略の計画期間が今年度末までとなっていることから、現在第2期総合戦略の策定に着手しており、8月16日に第1回総合戦略会議を開催した。今後は10月に第2回総合戦略会議を開催し、12月議会でパブコメ前報告を行い、パブコメを実施した上で、3月議会で策定報告を行う予定。

〈会議での結論〉	了承
----------	----

【主な意見】

- ・「1-1-3 病児保育機能の強化」について、今年度は新たに市内クリニックで病児保育の設置を予定しており、目標達成に向け事業が進捗しているところである。
- ・「2-4-2 介護・福祉分野における事業活動の創出」について、KPIが目標から乖離しておりC評価となっているが、介護職員初任者研修の受講に係る経費の一部を助成しているのは県内では生駒市だけである。また、制度実施当初から要件を緩和するなど必要な取組を実施しているところである。
- ・「3-2-1 まちの魅力発信」について、取組が転入者数の増加に結びついていないという理由でB評価になっているが、取組内容はA評価に値すると思う。転入者の減少により評価が下がるのであれば、基本目標3の施策全ての評価を下げなければいけなくなる。今後はそのあたりを整理されたい。
→第2期総合戦略では基本目標と各施策のKPIを区別するなど検討する。

案件3 市民政策提案について（秘書企画課）

〈概要〉

7月に提案が1件あった。

提案名称：「0歳からの足育講座」

提案内容は事前に周知しているところ。採択・不採択を決定したい。

〈会議での結論〉	採択
----------	----

【主な意見】

- ・提案のとおり実施するには課題があるが、関係協会からチラシ等の無償提供などのご協力をいただけるのであれば、0歳児の個別訪問の際に講座開催について周知することは可能ではないか。
- ・提案者にも事業実施にご協力いただけるのであれば、提案を実現につなげることは可能ではないか。
- ・提案者と担当課で内容を調整しながら実現に向けて進めてはどうか。

案件4 時間外勤務の運用について（人事課）

〈概要〉

時間外勤務の運用に関する指針の見直しについて、前回の行政経営会議から継続して審議している。概要は以下のとおり

- ・「他律的業務の比重が高い部署」については、必要に応じて市長公室長が承認することとする。
- ・「他律的業務の比重が高い部署」においても、時間外勤務の上限は、月80時間、

2～6ヶ月平均60時間に厳格化する。

- ・下半期より新様式を使用し、時間外勤務の事前承認を徹底する。また、終礼の実施により課内でコミュニケーションを図る。
- ・下半期前年度比30%削減を目標に掲げ、全庁的に取り組むものとする。

〈会議での結論〉 了承

【主な意見】

- ・時間外勤務は近年大幅に減少したが、じわじわと増えてきている。抜本的な改革も含めて削減方法を検討されたい。
- ・窓口担当課では窓口対応で日中の時間を費やすので、時間外に事務処理をせざるを得ない。また、窓口来訪者が年々増加する中で一律に30%削減といわれると実現が難しい。
→各課の事情は勘案したい。
- ・人事課で試験的に新様式の使用、終礼の実施を試みたところ時間外勤務が10%減少した。
- ・管理職の残業についても問題になっている。対応を検討されたい。
- ・事前承認を得ないで、残業するパターンには対処できるのか。
→報告と実状に齟齬がないか各課長がチェックすることになる。

その他

地域フォーラムへの参加について（秘書企画課）

〈概要〉

奈良県主催の地域フォーラムが、9月14日に開催される。

テーマ：「地域のビジョンづくり」